

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 13 日現在

機関番号：12613

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2010～2013

課題番号：22730113

研究課題名(和文)再商品化と脱商品化 福祉国家再編の新しい政治的対抗軸に関する比較枠組みの構築

研究課題名(英文) Re-commodification and de-commodification: a framework for comparative analysis of the political conflicts in the welfare state reforms

研究代表者

田中 拓道(TANAKA, TAKUJI)

一橋大学・大学院社会学研究科・准教授

研究者番号：20333586

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円、(間接経費) 930,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、先進国の福祉国家改革において二つの方向がせめぎあっていることを明らかにした。再商品化と脱商品化である。再商品化とは福祉を就労能力向上のための「社会的投資」と見なす政策である。脱商品化とは働き方、家族形態、ワークライフバランスなどの個人の選択を拡張し、自己アイデンティティの自由な解釈を許容する政策である。福祉国家改革の方向性は、政権政党の党派性よりも、社会運動の影響力によって規定される。

研究成果の概要(英文)：This study shows that two trends of welfare state reforms struggle with each other in the developed countries: re-commodification and de-commodification. Re-commodification refers to welfare policies as "social investment" that develop citizen's employability. De-commodification refers to welfare policies that emphasize individual's freedom in terms of work style, family style, work-life balance, and interpretation of his or her own identity. The orientation of welfare state reforms is defined by political influences of the social movements rather than left/right partisanship of the government party.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学・政治学

キーワード：脱商品化 再商品化 福祉国家 社会運動 自由選択 社会的排除

1. 研究開始当初の背景

グローバル化、家族・産業構造の変化の下で、先進国の福祉国家再編には一定の収斂が指摘されている。医療・年金・失業給付など、従来型の福祉支出を抑制する一方、雇用の柔軟化を進め、若年層・長期失業層に就労訓練を課し、市民全体の「就労可能性」を高める、という方向性である。労働義務と社会権をより緊密に結びつけるこれらの政策は、P. ピアソンの言葉を借りて「再商品化」と称することができる。

研究代表者はこれまでフランス福祉国家の再編を検討してきた。そこでは「排除された人々」の労働市場への包摂のみならず、地域集団や非営利団体を活用した「社会」への包摂が重視され、普遍的な最低参入所得、労働時間短縮、サードセクター支援など、労働市場への依存を弱める「脱商品化」政策が導入されてきた。以上を踏まえ、本研究では(1)「再商品化」と「脱商品化」をより一般的な福祉国家再編の対抗軸として設定し、(2)こうした対抗軸が具体的な政治過程の中でどう現れるのかを明らかにすることを試みた。

2. 研究の目的

本研究の目的は次の三点であった。

(1) 脱商品化と再商品化

第一は、脱商品化と再商品化という概念を彫琢し、具体的な政策類型と対立点を明らかにすることである。

エスピン＝アンデルセン以降の福祉国家研究では、労働力の「商品化」を促進しようとする使用者と、労働市場からの一時的な退出権（「脱商品化」）を要求する労働者との階級的対抗を中心として、福祉レジームの分岐が説明されてきた（権力資源動員論）。しかし1980年代に入ると、労働者階級の一体性は失われ、一部の中産階級や民間企業労働者は、低所得層への手厚い社会給付を批判するようになる。「脱商品化」への組織的な支持が失われることで、先進諸国の福祉政策は、とりわけグローバル化が進む1990年代以降、「脱商品化」から「再商品化」へと転換しつつあるように見える。

しかし、労働力を完全に「商品化」することはできない。今日の先進社会では、「再商品化」への抵抗が様々な形で現れている。本研究では「再商品化」「脱商品化」という概念と政策類型を今日の社会状況にあわせて彫琢し、より一般的な対抗軸を設定することを目指した。

(2) 比較社会運動

第二の目的は、上記の対抗が各国においてどう現れるのかを分析するために、社会運動を組み込んだ比較政治の分析枠組みを構築することであった。

1990年代以降、権力資源動員論（階級政治論）に代わって福祉国家研究を主導してきたのは、P. ホール、P. ピアソンなどによる新制度論であった。そこでは主に統治エリートの意思決定に焦点が合わせられ、福祉縮減や「再商品化」改革の進展が、福祉制度（受益層の広さ）政治制度（集権性）によってどう影響を受けるのかが比較分析されてきた。ただしこれらの研究では、マクロに見れば福祉国家がグローバル化やポスト工業化への「適応」に向けて収斂すると想定されており、将来の方向性をめぐる政治的対抗や選択肢は、十分議論されないままにとどまってきた。

本研究は、民間非営利団体の位置づけ、貧困・福祉にかかわる社会運動のイデオロギック志向（「再商品化」か「脱商品化」か）、左派政党の内部構造と政治的位置づけ、という三点を組み合わせ、「再商品化」政策への抵抗運動が政治的にどう組織化される可能性があるのかを検討した。

(3) 事例研究

第三の目的は、以上の分析枠組みをフランス、イギリスの事例に適用することであった。両国は、1980年代以降民間非営利団体を積極的に活用することで、福祉国家の再編や社会的包摂政策を進めてきた。ただし、イギリスの非営利団体は「再商品化」政策を補完する傾向が強く、逆にフランスの団体は、「脱商品化」への志向を保持する傾向がある。こうした相違は実際の社会的包摂政策にも影響を与えている。

本研究ではこうした政策上の違いを生み出した政治的要因を明らかにするために、左派政党と社会運動の関係に焦点を合わせ、両国の事例を比較検討した。

3. 研究の方法

(1) 「脱商品化」概念の再検討

「脱商品化」という概念は、1980～90年代にエスピン＝アンデルセン、C. オッフエらによってキーコンセプトとして用いられたが、その後は十分掘り下げられていない。本研究では、最初に「(再)商品化」と「脱商品化」概念に関する理論的考察を行い、全体の作業の基礎を構築した。その際、K. ポラニー、レギュラシオン理論、フランスの「連帯経済」論（J. ラヴィル、A. リピエツ）、フランス、ドイツの「労働の再定義」論（D. メーダ、J. ハバーマス）、新左派、エコロジストの議論を主に参照した。

(2) 社会運動と左派政党

J. ラヴィル、A. エバースなどによる「サードセクター」の比較研究を踏まえ、貧困・福祉に関する民間非営利団体と国家・市場との関係が、国ごとにどう異なるのかを比較する枠組みを構築した。さらに H. クリーシ、R. コープマン、G. マッカーシー、N. ザル

ドなどによる社会運動の比較研究の蓄積を踏まえ、左派政党の構造と社会運動・非営利団体との関係について検討した。

(3)事例研究

以上の枠組みを具体的な事例と対応させつつ発展させるため、フランスとイギリスを中心とするヨーロッパ諸国の貧困・福祉政策と政治動向を検討した。

各国において非営利団体がどのように発展し、既存の福祉システムの中でどう位置づけられてきたのかを分析した。特にフランスについてはこれまでの研究成果を活用し、イギリスに関しては主に二次資料を参照し、労働党政権下で活用されてきた社会的企業、地域協同組合に関するパンフレットや機関誌の調査で補完した。

図 1 脱商品化の政治的組織化モデル

非営利団体の位置づけ	福祉制度改革に補完的	福祉制度改革に敵対的
社会運動の志向	再商品化志向	脱商品化志向
左派政党の構造	党内の新旧勢力の配置	エコロジー勢力の影響

次に英仏を中心とした貧困・福祉にかかわる社会運動の機関紙を調査した。最後に、フランス社会党、エコロジー政党、イギリス労働党の政治過程での配置、党内のイデオロギー状況を検討した。

最後にこれらを組み合わせ、図 2(後述)の仮説的な枠組みをさらに発展させた枠組みを構築しようと試みた。

4. 研究成果

(1)主な成果

脱商品化と再商品化

本研究では「(再)商品化」と「脱商品化」の関係を再検討するため、理論的・歴史的な考察を行った。

第一に、エスピン＝アンデルセンの「脱商品化」概念の不十分さを次の二点で指摘した。1. 「商品化」の進展によって不利な立場に立たされるのがもっぱら労働者と想定され、労使階級以外のジェンダー、エスニックなどの社会的な権力関係がほとんど扱われていない。2. 「脱商品化」の中身が労働力再生産に必要な基礎的生活所得・サービスの供給に限定されており、それ以外の多様な人間的諸能力の発展 たとえば個性の発達、他者との協同、政治参加の資源拡張 は視野に含

められていない。言い換えれば、労働力「商品化」が人間の多様なニーズといかなる矛盾や対立を引き起こすのかが掘り下げられていない(雑誌論文、図書で発表)。

第二に、「商品化」と「脱商品化」の関係を原理的に把握するために、古典的なテキストにさかのぼり、その再解釈を行った。1. 労働力商品化の限界は、マルクスが述べたような搾取と労働者階級の窮乏化論ではなく、ポラニーの言うような「擬制商品」論に基づいて概念化される必要がある。つまり、労働力を担う人間の育成・存立が物質的のみならず、文化的・規範的な水準においても市場外部の社会関係に依存する、という点である。2. 家族、職業集団、宗教集団、エスニック集団の相互扶助は、「商品化」の進展によって解体されるよりも、むしろ一定の「脱商品化」の担い手として再編され、再強化される場合がある。3. ポラニーの思想は「社会の防衛」として社会集団の再生運動を一括しているが、これらの集団が「商品化」を補完するイデオロギー装置として機能するか、個人の自由なアイデンティティの構築を支援するものとして機能するかが区別されていない。ポラニーの思想は過去の共同体への回帰を主張しているように見える点があり、「脱商品化」の概念化にとってなお不十分である(図書)。

第三に、福祉国家の思想的基礎を明らかにするために、19世紀～20世紀の転換期に登場したフランスの連帯主義、イギリスのニューリベラリズムやフェビアン主義、ドイツの新歴史学派、社会政策学会の思想を比較検討した。これらは国家、市場、中間団体の位置づけにそれぞれ違いがみられたが、次の点では共通していた。すなわち福祉政策の目的を、個人の物質的な自立のみならず、知的・道徳的な自立ととらえていた点である(図書、学会発表)。とりわけ本研究では、デュルケームに典型的にみられるような「自由検討の精神」という概念を、ポラニーの思想的限界を乗り越えるものとして重視した。社会的つながりの目的を問いなおし、自己アイデンティティを構築しなおすような能動的な人格を育むことが福祉政策の目的であり、その限りにおいて資本主義市場への規制が要求される(図書、)。

第四に、デュルケームの人格論から出発し、ポール・リクルの解釈学的人間論を取り入れることで、「脱商品化」概念の再定義を行なった。リクルは個人の尊厳の根拠を、自らの人生を「物語的統一」として解釈し、自己アイデンティティを構築しなおすという内的な力に見いだしている(学会発表)。本研究では、「脱商品化」という概念を、たんに労働力商品化の物質的な限界から理解するのではなく、他者との相互行為(労働、親密圏のネットワーク、文化活動、政治活動など)の中で自らのアイデンティティを物語的に解釈し、構築するための機会を提供する

ものとして把握した。「脱商品化」のためには人生の出発点における育成環境の平等、教育が不可欠となるのみならず、就労・家族・ライフスタイルの自由な選択を保障するような政策が要請される。以上の成果は、平成26年度に単著『よい社会とは何か 労働・自己・相互性』(風行社)として公刊する。

以上の概念化を踏まえ、先進国の政治的な対立を次のように設定した。1. 一方の軸に位置するのは、資本主義の再編(グローバル化、ポスト工業化、「知識基盤型経済」)への適応を目的とした人的資本への投資とその育成、すなわち「再商品化」を最優先する勢力である。個々人の就労能力・職業倫理・自己規律・自己責任を育成するために、家族、学校、地域コミュニティ、非営利団体を動員し、個々人への働きかけを最大化することが目指される。国家の役割は縮小されるのではなく、むしろグローバル化への適応、企業の多国籍化、国内の規制緩和、バイオ・金融・情報などの新産業における研究開発(産学連携)、人的資本の育成(競争的教育政策)において、より一層重要となる。

2. もう一方の軸に位置するのは、個人による文化・伝統の再解釈、規範とアイデンティティの自己選択を重視する勢力である。具体的には、労働の意味、生活の質、ジェンダーやネイションによる線引きと差別を問い直す運動を重視し、それらを促進するために、個々人の就労能力の向上にとどまらず、基本的な生活財の配分、社会関係資本の強化(コミュニティ活動、非営利活動への補助)、政治参加のための資源の確保(労働時間の短縮、政治教育の機会拡充等)を目指す。「再商品化」に対抗する新たな「脱商品化」は、単なる市場からの一時的な離脱を国民に保障するにとどまらず、上記の多様なリソースを、ジェンダー、エスニック、ネイションなどの線引きを超えてより多くの個人に保障する、という運動概念へと拡張される。「脱商品化」を目指す勢力は、資本主義や国家権力を否定するのではなく、むしろグローバル化、情報・サービス化の進展を積極的に肯定し、これらが個人の自己選択・自己反省能力の拡張につながるようコントロールすることを求める。その限りにおいて、国家権力および国際機関の戦略的活用を目指し、階級を横断した組織化による政治権力の獲得を志向する(図書 、 、雑誌論文)

対立軸定着の困難

ただし本研究の過程では、当初の計画で十分に考慮していなかった二つの論点を新たに検討する必要に迫られた。

第一は、ヨーロッパ統合の進展による国内福祉政治の変容である。1997年のアムステルダム条約、2000年のリスボン戦略を経て、ヨーロッパ諸国の国内政策はますますEUレベルの政策協調に拘束されつつある。EUでは市場統合が優先され、社会政策はそれを補完す

るものと位置づけられている。本研究では近年までのEU社会政策研究とマウリツィオ・フェレーラのヨーロッパ福祉レジーム論を踏まえ、福祉レジームの大規模な組み換えが国境を超えて起こっていることを明らかにした。すなわち各国の公的扶助、公的基礎保険は縮減される一方、付加保険(医療・年金)と民間保険はヨーロッパ大の市場へと統合されつつあり、もはや一国単位で「福祉レジーム」を語る事が難しくなっている(図書)。福祉レジームが重層化し、その一部が「ヨーロッパ化」「市場化」することで、国内の政策レベルでは「脱商品化」と「再商品化」の対立軸が顕在化しにくくなっている。本研究ではフランスとドイツの付加年金改革を比較しつつこれらの点を指摘した(学会報告)。

第二は、国内の政策過程の集権化である。過去20年間の政治学のアプローチを振り返ってみると、ネオ・コーポラティズム、新制度論、リーダーシップ論へ、つまりマクロな体制論からミクロなアクター論へと変遷してきた。近年では中核的執政論、首相権力の比較論、言説政治論、政党カルテル化論など、統治リーダーの言説やリーダーシップに着目する研究が主流となっている。こうしたアプローチの変化は、国内の政治的選択の幅が狭まり、政策の多くがグローバル経済への適応、国内の経済的競争力の強化へと向けられるようになったことに対応している(学会報告)。本研究では、グローバル化にともなって政治権力のあり方が構造的に転換しているにもかかわらず、現在の政治学の主流となるアプローチ(世論調査、投票行動論、政治過程論)によってはその転換がうまく把握されず、結果として政治的対立軸が見失われてしまう危険性があることを指摘した。今日では、金融業、輸出産業使用者層の利益が政治献金、メディア広告、ロビイング等をつうじて組織的に表出される一方、非組織的な利益(非正規労働者、若年層、労働力商品化の困難な人々)は政治過程から排除されがちである。その結果、社会の不正や機会不均等が政治的な対立として現れにくくなっている。以上を踏まえるならば、制度的な政治過程だけでなく、社会運動の政治的影響に着目しなければならない。

対抗軸としての社会運動

ヨーロッパ統合の進展、グローバル化の進展による政治過程の集権化を踏まえ、本研究では各国内の社会運動に着目し、その政治的な影響力が各国の政策を分岐させる可能性について考察した。

まず本研究では、従来の社会運動研究をレビューし、その問題点を指摘した(図書)。1. 主にアメリカで発展してきた資源動員論、政治的機会論、フレーミング理論は、社会運動の実証的研究の発展に寄与したものの、社会運動がなぜ生じ、ある運動がなぜ広範な

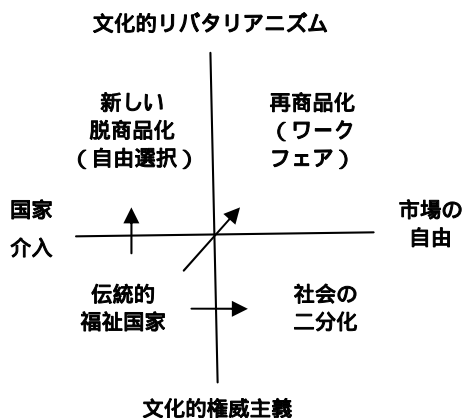
影響力を獲得するのかが十分に説明できていない。2. 一方ヨーロッパで発展してきた新しい社会運動論は、政治・経済権力から自律したコミュニケーション空間である市民社会をしばしば特権的な運動の場と想定し、運動の物質的な基礎や権力基盤を考察できていない。3. 両者を統合するためには、本研究で定義した「脱商品化」概念を新しい社会運動論と結びつけることが有益である。すなわち、個人による文化・伝統の再解釈、アイデンティティの自己選択を重視する運動は、今日では働き方、家族形態、ワークライフバランスなどの自己選択を拡張するための「脱商品化」政策を求める勢力として把握することができる。

次に本研究では、社会運動の政治的影響を考察する枠組みを構築した。従来の H. キッチェルト、H. クリーゼらの比較運動研究では、左派政党の統一性、政権への参加の有無が重視されてきた。しかし 1990 年代初頭までの実証研究に裏付けられた彼らの枠組みは、2000 年代以降のヨーロッパ政治の動向に対応しない面がある。政党レベルでは右と左という党派的な立場の違いが縮小し、左派政党の動向のみが社会運動の政治的機会を規定するとは言えなくなっているからである。

そこで本研究では、政権政党が右か左かという違いや、左派政党の一体性は重視せず、社会運動が審議会、国民会議などに媒介されて時の政権に影響力を行使できたかどうか、という点を重視した。政治過程が集権化し、首相直属の審議会や懇談会が設置され、ごく少数のステイクホルダーによって政策が決定されるか、それとも多様な社会運動が審議会や公民議会に参加して政策が決定されるか、という違いである。

以上の違いがどのような政策上の違いを生み出すのかを明らかにするために、以下のような分析枠組みを構築した(図2)。

図2 政策上の対立軸



今日の政策上の対立軸は、国家介入か市場の自由か(横軸)というだけでは考察でき

ない。働き方、ライフスタイルの自由を拡大するか、伝統的な就労・家族スタイルを保持するか、という対立軸(縦軸)がますます重要となっている。以上の二つを組み合わせると、伝統的な福祉国家は、「自由選択」の拡張か、就労義務を強調するワークフェアか、それとも自由を拡大しないまま公的支出を削減する社会の二分化か、という三つの方向へと分岐する、と予測される。

事例研究

以上の枠組みはまだ仮説的なものであり、事例研究をつうじて発展させなければならない。当初の計画では、事例としてフランスとイギリスの社会的包摂政策を比較する予定であった。しかし 2010 年前後から、フランス、ドイツ、オランダなど大陸型の保守主義レジームを比較する研究が相次いで出版され、保守主義レジーム内の分岐を検討する潮流がヨーロッパで生まれつつあった。そこで本研究は B. パリエを中心とするこの研究潮流を摂取し、パリエにアドバイスを求めつつ、日本を事例に含めた比較研究を行うこととした。

現時点では、フランス、ドイツ、日本の三カ国について、家族政策、積極的労働市場政策、反貧困政策(社会的包摂政策)の三つを取りあげ、それらが各国のフェミニズム、家族アソシエーション、反貧困アソシエーションの影響力によって、どのように分岐したのかの検討を終えた段階である。主な成果は以下のとおりである。1. フランスでは、1980年代から反貧困アソシエーション(ATD Quart Monde など)が社会的排除を問題化し、1997年以降の全国家族会議への家族アソシエーション UNAF の参加が定例化することで、家族政策の転換が起こった。社会的包摂、家族政策においては就労・コミュニティ活動・文化活動・家族ケアなどの「自由選択」を拡張することが共通の理念となっている。2. ドイツでは首相直属のハルツ委員会によって労働市場改革と失業保険改革が進められ、家族庁のイニシアティブで家族政策の転換が起こった。どちらも社会運動の影響力は限定的であり、包摂政策と家族政策は就労能力の向上を目的としたワークフェア型へと向かっている。3. 日本では、政治過程の集権化も社会運動の影響力も限定的であり、包摂政策と家族政策に大きな転換は起こっていない。なお以上の成果は平成 26 年度に共著の図書の一章として公刊される。

(2) 今後の展望

本研究の過程で、グローバル化とヨーロッパ統合の進展にともなう政治過程の集権化が、各国内の政策上の対立軸を見えにくくさせていることを認識した。今後は「再商品化」と「脱商品化」という政策上の対立を、執権力の集中化に対抗するコンセンサス型デモクラシーの要求運動と結びつけて考察す

る必要がある。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計4件)

田中拓道、「ヨーロッパ貧困史・福祉史研究の方法と課題」、『歴史学研究』、査読無、887号、2011年、1-9頁

田中拓道、「市場・貧困・統治 18世紀末から1830年代のフランスにおける政治経済学」、『経済学史研究』査読有、52巻1号、2010年、20-34頁

田中拓道、「社会的ヨーロッパと新しい福祉政治」、『未来』、査読無、48巻4号、2011年、25-33頁

田中拓道、「脱商品化とシティズンシップ 福祉国家の一般理論のために」、『思想』、査読無、1043号、2011年、145-162頁

〔学会発表〕(計5件)

田中拓道、「承認論から解釈的自己論へ 福祉の哲学的基礎」(セッション「承認論の現在 福祉・労働・承認の社会理論」)、社会思想史学会、2012年10月28日、一橋大学、東京都

田中拓道、「グローバル資本主義と政治学」(共通論題「ラウンド・テーブル：政治は経済・金融をコントロールできるのか」)、日本政治学会、2012年10月6日、九州大学、福岡県

田中拓道、「連帯は国境を越えるか？ 超国家的福祉レジームの分析枠組み」、比較政治学会、2011年6月19日、北海道大学、北海道

田中拓道、「『社会』の比較思想史序説」、成蹊大学思想史研究会、2010年11月13日、成蹊大学、東京都

田中拓道、「脱商品化とシティズンシップ 福祉国家の一般理論のために」、政治思想学会、2010年5月22日、東京大学、東京都

〔図書〕(計8件)

田中拓道、「第3章 公と民の対抗から協調へ 19世紀フランスの福祉史」、高田実・中野智世編『近代ヨーロッパの探求 15福祉』、ミネルヴァ書房、2012年、115-149頁(416頁)

田中拓道、「第2章 社会的なものの歴史」、斎藤純一・宮本太郎・近藤康史編『社会保障と福祉国家のゆくえ 新たなる理念と制度の展望』、ナカニシヤ出版、2011年、

24-43頁(312頁)

田中拓道、「第6章 福祉国家と社会運動」、田村哲樹・堀江孝司編『模索する政治 代表制民主主義と福祉国家のゆくえ』、ナカニシヤ出版、2011年、163-184頁(366頁)

田中拓道、「第2章 労働と連帯 商品化/脱商品化をめぐる」、宮本太郎編『働く雇用と社会保障の政治学(シリーズ政治の発見第2巻)』、風行社、2011年、58-86頁(296頁)

田中拓道、「第7章 フランス福祉レジームの変容」、新川敏光編『福祉レジームの収斂と分岐 脱商品化と脱家族化の多様性』、ミネルヴァ書房、2011年、219-237頁(338頁)

田中拓道、「第2章 社会的ヨーロッパと新しい福祉政治」、田中浩編『EUを考える』、未来社、2011年、30-49頁(246頁)

田中拓道、「第3章 どうなる福祉国家」、押村高・中山俊宏編『世界政治を読み解く(世界政治叢書第10巻)』、ミネルヴァ書房、2011年、51-73頁(348頁)

田中拓道、「終章 『人格』と社会的連帯 19世紀社会科学史におけるデュルケム」、宇野重規・伊達聖伸・高山裕二編『社会統合と宗教的なもの 19世紀フランスの経験』、白水社、2011年、241-266頁(268頁)

〔その他〕

ホームページ等

<http://www.soc.hit-u.ac.jp/~takujit/gyouseki.html>

6. 研究組織

(1)研究代表者

田中 拓道(TANAKA TAKUJI)

一橋大学・大学院社会学研究科・准教授

研究者番号：20333586